
入 札 公 告

住民基本台帳ネットワークシステムに係る代表端末運用管理業務委託契約について、一般競争入札を行いますので、高知県契約規則（昭和 39 年高知県規則第 12 号）第 7 条の規定により広告します。

令和 4 年 3 月 8 日

高知県知事 濱田 省司

1 入札に付する事項

(1) 委託業務名

住民基本台帳ネットワークシステムに係る代表端末運用管理業務

(2) 委託場所

甲が指定する場所

(3) 委託概要

入札説明書による

(4) 契約期間

令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日まで

(5) 入札方法

ア 入札金額は、(4) で示す期間の運用管理業務に対して積算した金額を入札書に記載すること。

イ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

次に掲げる全ての要件を満たす者は、この一般競争入札に参加することができる。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てを行った者、会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行った者、特定債務等の調整の促進のための特定調停に関する法律（平成 11 年法律第 158 号）に基づく特定調停等の調整に係る調停の申立てを行った者及び民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てを行った者のいずれにも該当しない者であること。

- (3) 高知県における「令和3年度～令和5年度競争入札参加資格者登録名簿（物品購入等関係）」に登録されている者であること。
- (4) この入札公告の日から入札の日までの間に、高知県物品購入等関係指名停止要領（平成7年12月高知県告示第638号）等に基づき指名停止等の措置を受けていない者であること。
- (5) 高知県内に、本店、支店又は営業所を有する者であること。
- (6) 高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を競争入札参加資格確認申請期限日から入札の日までの期間内に受けていないこと又は同規程第2条第2項第5号に規定する排除措置対象者に該当しないこと。
- (7) 住民基本台帳ネットワークシステム稼働後、いずれかの都道府県に対し、住民基本台帳ネットワークシステムの都道府県サーバを納入し、同システムの環境の構築及び保守を行った実績を有すること。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
郵便番号 780-8570 高知県高知市丸ノ内1丁目2番20号
高知県総務部市町村振興課 行政担当
電話番号 088-823-9313 F A X 番号 088-823-9767
- (2) 入札説明書の交付方法
令和4年3月8日（火）から令和4年3月14日（月）まで（高知県の休日を定める条例第1条第1項各号に掲げる日を除く。）の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までを除く。）の間、3の（1）の場所で交付する。
なお、入札説明書の受領の際に機密保持誓約書を提出すること。
- (3) 入札及び開札の日時及び場所
 - ア 日時
令和4年3月23日（水）午後1時30分
郵送による入札は、認めない。
 - イ 場所
高知県高知市丸ノ内2丁目1番19号
高知県職員能力開発センター 202 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
高知県契約規則（昭和39年規則第12号）第9条及び第10条の規定による。

- (3) 契約保証金
高知県契約規則第 39 条及び第 40 条の規定による。
- (4) 最低制限価格
設定しない。
- (5) 入札の無効
この入札公告に示した入札参加資格のない者がした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者がした入札その他高知県契約規則第 21 条各号に該当する入札は、無効とする。
- (6) 落札者の決定方法
高知県契約規則第 15 条の規定により決定された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (7) 契約書作成の要否
要
- (8) 落札者が、高知県から、「高知県の事務及び事業における暴力団の排除に関する規程」に基づく入札参加資格停止措置を、入札の日から本契約締結の日までの期間内に受けたとき又は同規程第 2 条第 2 項第 5 号に規定する排除措置対象者に該当したときは、当該落札者と契約を締結しないものとする。
- (9) 令和 4 年度高知県一般会計予算が提案どおり議決されなかった場合は、本件調達手続きについて停止等を行うことがある。
- (10) 詳細は、入札説明書による。